



上：車輛の鍵を引き渡し 下：テープカット



外出支援事業全町での運用を祝い
◆車輛運行開始式◆

10月1日、千頭駅前において外出支援車輛の本川根地区運行開始を記念した「車輛運行開始式」が行われました。

式典には、大井川鐵道(株)、町シルバー人材センター、町議会、行政関係者など約20人が集まりました。杉山町長は「合併後、特に要望が多かった事業であり、ようやく全町域で統一したサービスが展開でき、うれしく思う。細かな課題も出てくると思うが、皆さんの協力を得ながら充実を図ってきたい」とあいさつしました。

式典終了後には、杉山町長、佐藤町議会議長、西山大井川鐵道専務取締役が、車輛前にてテープカットを行いました。

この外出支援事業は、現在利用者の募集が行われ、既に登録が始まっています。全町で事業内容の統一が図られたことで、山間地の福祉向上のモデルケースとして、大きな期待が寄せられています。

外出支援サービス利用料について

利用料については、次の表の通りです。
(金額はすべて片道料金です。往復でのご利用は倍の料金がかかります。)

1 町内及び川根町・浜松市天竜区春野町

地区名	利用料金 単位：円
町内全地区	6kmまで240円、以降1km増すごと40円加算

2 島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町

地区名	利用料金 単位：円		
	島田市	藤枝市	牧之原市、吉田町
久野脇区、地名区	1,300	1,600	1,800
藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、下泉区、壱町河内区、田野口区、徳山区	1,500	1,800	2,000
田代区、柳三区、崎平区、青部区	1,700	2,000	2,200
沢間区、桑野山区、平栗区、寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、坂京区	1,900	2,200	2,400
奥泉区、大谷区、洗富小幡区	2,100	2,400	2,600
接岨区、大間区	2,300	2,600	2,800

3 静岡市(駿河区、葵区)

地区名	利用料金 単位：円
寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、洗富小幡区	1,500
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、柳三区、崎平区、青部区、坂京区、藤川区、徳山区	1,700
水川区、上長尾区、田野口区	1,900
接岨区、大間区、高郷区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久野脇区、地名区、下泉区	2,100
久保尾区、壱町河内区	2,300

4 その他(割引制度・付き添い料金)

種別	内容
障害者割引(重度障害者)	通常料金から2割を減額
相乗り割引	同時に2人が利用する場合、それぞれ通常料金から2割減額 同時に3人以上が利用する場合、それぞれ通常料金から4割減額 ただし、運送距離が1.5km以下の場合、相乗りによって一度に利用した利用登録者すべてが支払う利用料金の合計額は370円を上限とし、同じ条件で2km以下の場合は460円、以降1km増すごと180円を加算した額を上限とする。
付き添い料金	1人料金(通常料金)の5割分 ただし、利用申請の際に、付き添い人が付くことを条件とする場合は徴収しない。
経過措置割引	本制度施行前に本川根町外出支援サービス事業を利用していた者については、平成20年9月までは通常料金から2割を減額し、平成20年10月から平成21年9月までの1年間は、通常料金から1割を減額する。

外出支援サービス事業 いよいよ川根本町全域で統一した制度に変わります

本庁健康増進課高齢者福祉係 電話 (56) 2224 総合支所保健福祉課福祉係 電話 (58) 7071

これまで旧町単位で異なる制度運用を行っていた「外出支援サービス」について、10月1日より、全町統一制度での運用を開始しました。これまで利用できなかった本川根地区の皆様、大変長らくお待ちたせしました。今後も皆さんの福祉の足として、外出支援事業の充実に取り組んでいきます。

利用できる方

- 川根本町に住所があり、次のいずれかにあてはまる方
- ①自動車運転免許を有しない65歳以上の方
- ②身体障害者の方
- ③知的障害者の方
- ④人口透析を受けている方
- ⑤その他町長が認める方

利用範囲

- 1 町内及び近隣市町(川根町、島田市、藤枝市、静岡市葵区・駿河区、吉田町、牧之原市及び浜松市天竜区春野町の範囲内)の福祉施設への通所・入退所及び、医療機関への通院・入院退院について利用可能です。
- 2 町内に限り、公共機関への諸手続き及び、金融機関への諸手続き、買い物などについても利用可能です。

※町外の病院などへのお見舞いや町外への買い物などには利用できません。

利用方法について

- ①利用登録申請書の提出
外出支援サービス事業の利用にあたっては利用登録が必要となります。事前に役場に利用登録申請書を提出してください。申請書には、住所や氏名その他、利用対象者の身体状況及び、付添い者の必要の有無を記載していただきます。
- ②登録認定証の交付
役場において、登録申請書の内容を確認後、利用対象者に対し登録認定証を発行します。
(利用対象者の状況において不明点などがあるときは、役場より確認させていただく場合があります。)
- ③利用の予約
登録認定証(黄色のカード)が届いたところで、利用の申込みが可能となります。予約申し込み先は次のとおりです。
- ④サービスの利用
利用可能時間は、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時までとなります。(日曜日、祝祭日及び、年末12月29日から翌年1月3日まででは運休します)
※病院の診察の予約をする場合には、時間内での利用となるよう、ご配慮をお願いします。
- ⑤利用料の支払い
利用内容の状況により、後日、役場から1ヵ月分の納入通知書を送付します。最寄りの金融機関にてお支払いください。

より良い品を より安く オザワマート

営業時間・午前9時～午後7時(日曜日・午前9時～午後6時)
川根本町上長尾 TEL 56-1108 FAX 56-1109

500円引換券

有効期限内に1500円以上お買い上げのとき、1000ポイント以上キャッシュバックされたレシートをお持ちで、本引換券をレジ係員に渡すと500円商品券と引換できます。
有効期間：平成19年11月1日～20日

キリトリセン

キリトリセン

土木一式工事・生コンクリート製造販売

Co、As穀受入れ(有料)、中間処理 再生クラッシュラン販売

ISO9001認証取得

株式会社 柳澤組

本社：川根本町東藤川722-2
生コン工場：川根本町千頭606

電話：0547-59-2052
電話：0547-59-3220